広　報　　第 10 号
H28.6.3 発行

水土里ネット邑知潟

多面的機能支払

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働きがあります。多面的機能支払はこれを維持していくための江掘り、農道の敷砂利、水路・農道等の草刈り・補修、花の植栽・生き物調査・農業の伝承（田植え・稲刈り含む）などの活動を支援しています。

活動組織は町会・老人会・青年団・小学校・保育所・町づくり協議会・土地改良区などで構成されています。昨年度地域の環境保全の一環として、水田地帯の生物多様性の状況を小学生や園児たちに教えるために、専門家の指導を受けながら生き物調査を実施しました。

（事務局　邑知潟土地改良区）

広報：水土里ネット邑知潟　第 10 号
発行所　邑知潟土地改良区
〒925-0026　石川県羽咋市石野町へ 27-2
TEL（0767）22-2020　　FAX（0767）22-9040
http：//www.outigata.or.jp
E-mail：midori-net@outigata.or.jp

理事長のあいさつ

邑知潟土地改良区理事長
杉　浦　謙　治

入梅の候、組合員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当土地改良区の運営及び事業につきまして、深いご理解と格別のご支援を賜り心より厚くお礼申しあげます。

平成２４年度から始まった暗渠排水工事も、４年間で約６００ha 余りの工事が実施出来たのは、関係機関の支援のたまものであると深く感謝申し上げる次第であります。

農業を支えるものは農業者であることは当然ですが、農業用水、排水機場、大型圃場等の巨額な費用を必要とする設備も近代農業には欠かせぬものであり国、県、市町の支援抜きには考えることの出来ないものです。土地改良区は、農業インフラの維持管理で農業者と行政をつなぐ接着剤の役割をしており、施設や設備など、巨額な予算を必要とする事業の窓口としての役割を担っています。邑知潟水土里ネットワークは、１市２町に関連する多面的機能直接支払事業のバックアップをしています。いずれにしましても、我々の役目を一生懸命果たしていきたいと思っておりますので、今後共ご理解とご協力をお願い申し上げます。

第２１回　邑知潟土地改良区通常総代会

3月 12 日にコスモアイル羽咋において、山辺羽咋市長、稲村本吉両県議会議員、美作中能登農林総合事務所長をはじめ関係町会長・干拓長、管理区委員長など多数のご臨席を得て、１２議案が上程され原案どおり可決成立しました。

◆通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

第１号議案	平成 27 年度（２回）一般会計収支補正予算の議決について
第２号議案	〃　（２回）特別会計収支補正予算の議決について
第３号議案	〃　（２回）特別会計管理区積立金収支補正予算の議決について
第４号議案	平成 28 年度土地改良施設維持管理適正化事業計画の議決について
第５号議案	〃　一般会計収支予算の議決について
第６号議案	〃　特別会計収支予算の議決について
第７号議案	〃　特別会計管理区収支予算の議決について
第８号議案	〃　特別会計管理区積立金収支予算の議決について
第９号議案	〃　賦課金の賦課徴収方法及びその時期の議決について
第 10 号議案	〃　一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について
第 11 号議案	〃　金銭預入先金融機関の議決について
第 12 号議案	〃　役員の報酬について

平成２８年度　邑知潟水土里ネットワーク

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援してきた同活動は、所要な法整備を行った上で、平成２７年度から法律に基づき実施されています。農地維持支払は、町会などが取り組む、水路の江堀りや草刈り、農道の砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等多面的機能を支える共同活動に対して支払をします。

資源向上支払は、町会を含む各団体が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動に対して支払をします。

これらの多面的機能支払は、各町会から活動に伴う活動日報・活動写真・請求、領収書などの提出により、各町会へ交付されるものです。

◆通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

第１号議案　　多面的機能支払 平成 28 年度邑知潟水土里ネットワーク収支予算の議決について

第２号議案　　平成 28 年度 活動計画の議決について

第３号議案　　一時借入金及びその方法の議決について

※ **邑知潟水土里ネットワーク**では、平成２７年度末に自走式草刈り機６台（内１台は新古車）を更新して、草刈り作業の軽減を図ります。４月５日から活動計画に基づき、江掘り・草刈り・農道補修・軽微な補修工事を実施しています。

※ **志雄みどりの会**は、３月下旬に施設点検・計画策定を行い４月より各区で江掘り・草刈り・農道補修・軽微な補修工事を実施しています。

◆今までの活動内容

農地維持支払（集合写真・草刈り状況・農道補修状況写真）

資源向上支払（イノシシ電気柵の設置・園児の田植え・花の植栽）

平成２８年度　予算報告書

●一般会計収支予算

収入の部（117,714 千円）

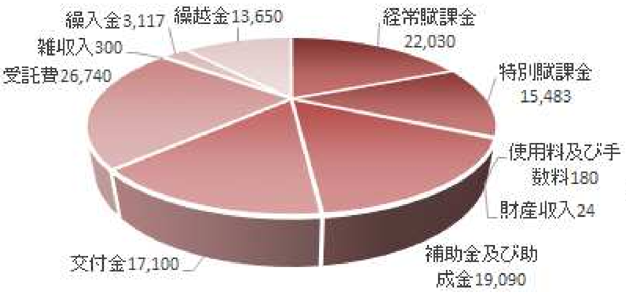

支出の部（117,714 千円）

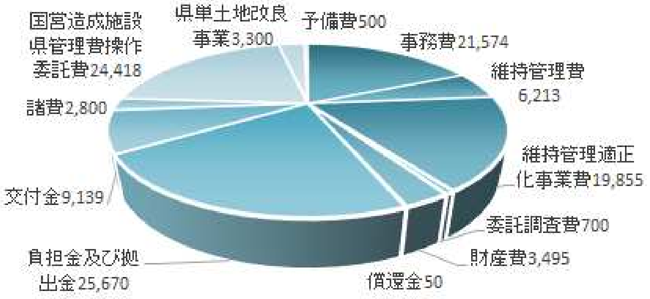

●管理区収支予算

収入の部（39,799 千円）

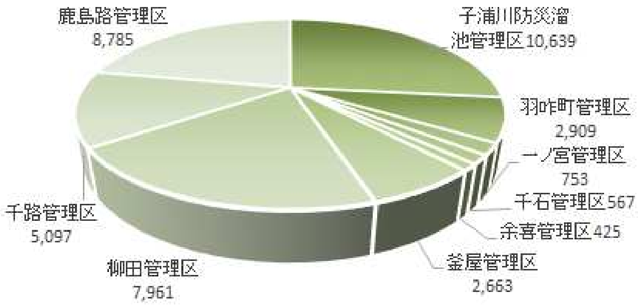

支出の部（39,799 千円）

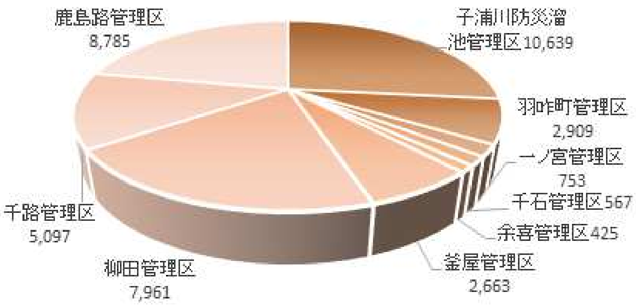

＊内、子浦川防災･羽咋町･釜屋･一ノ宮･千石･余喜管理区は一般会計の管理区になります。

●特別会計収支予算

備荒積立金収支予算	24,361,000 円	転用決済金積立金予算	8,185,000 円
償還積立金収支予算	6,363,000 円	退職給与積立金収支予算	17,524,000 円
管理委託施設収支予算	20,207,000 円		

●特別会計管理区積立金

各 管 理 区	予　算　額	各 管 理 区	予　算　額
子浦川防災溜池管理区	97,417,000 円	鹿島路管理	11,023,000 円
柳田管理区	16,129,000 円	釜屋管理区	63,071,000 円
羽咋町管理区	12,449,000 円	一ノ宮管理区	718,000 円
千路管理区	16,961,000 円	余喜管理区	1,081,000 円
千石管理区	1,478,000 円		

●賦課基準（邑知潟周辺受益地）

水門負担	370 円／10a	特別会計区域経常賦課金	1,500 円／10a
干拓地経常賦課金	1,500 円／10a	一般会計区域経常賦課金	1,200 円／10a
排水機場県管理費負担	1,960～2,270 円／10a	越路野干拓地経常賦課金	1,000 円／10a
干拓地管理費	620～720 円／10a	管理区経常賦課金	250 円／10a

●賦課基準（管理区）

各 管 理 区	面　積(㎡)	10a 当り	各 管 理 区	面　積(㎡)	10a 当り
柳田管理区（整備田）	1,114,891	4,000 円 5,000 円	羽咋町管理区	265,558 50,430 314,750	2,400 円 2,900 円 2,500 円
柳田管理区（本田）	95,328	2,000 円			
柳田管理区（高廻）	32,254	1,000 円	子浦川防災溜池管理区	3,121,281	2,250 円
千路管理区（田）	766,727	3,800 円	釜屋管理区	415,920	3,880 円
千路管理区（畑）	15,226	1,600 円	鹿島路管理区（田）	625,265	4,500 円
一ノ宮管理区	529,617	600 円	鹿島路管理区（畑）	16,282	4,050 円
千石管理区	59,990	4,000 円	余喜管理区	2,074,237	250 円

平成27年度　土地改良施設維持管理適正化事業　事業報告

平成 26 年度より、羽咋市から 10%の助成金が交付されます。（国 30%、県 30%、市 10%、地元 30%）

◆吉崎（干拓地）水中ポンプ補修工事（2,000 千円）

◆大町２号深井戸ポンプ補修工事（3,000 千円）

◆土橋２号用水機場補修工事（3,000 千円）

平成２８年度　邑知潟干拓地内　幹線道路の簡易舗装の実施

◆農地耕作条件改善事業（拡充）

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、本年度より担い手の参入を促進するとともに、貸しやすく・管理しやすい農地になるよう、借り手の多様なニーズに沿ったきめ細やかな整備について、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、安価かつ迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に進めることが必要。（赤書きは拡充）

※採択条件として、農地中間管理機構へ加入が絶対条件です。ご協力をお願いします。

予算要求額　３３，０００千円　　施行延長　３．３㎞

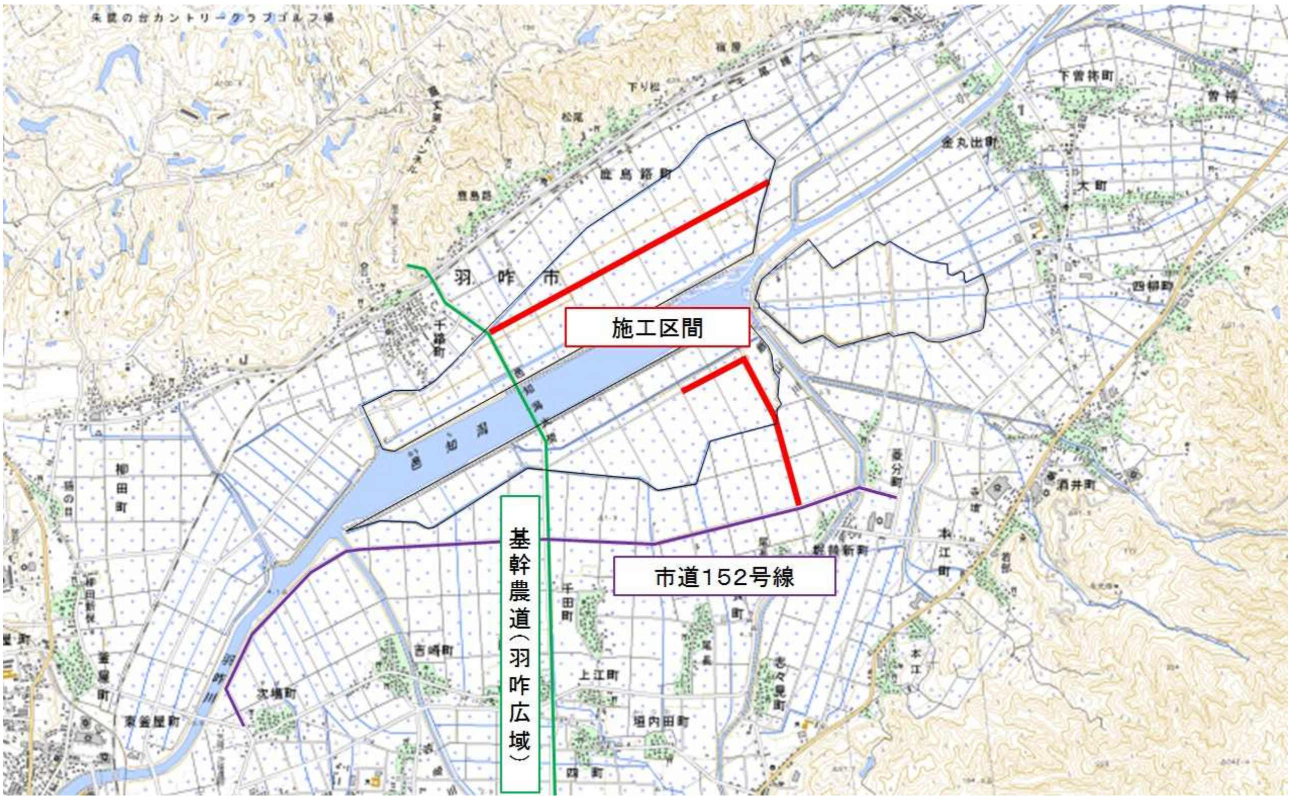

必ず届け出下さい（自己申告）

◆組合員の資格取得・喪失の届出について

農地の売買や組合員が死亡したり、農業者年金受給にさしつかえがある場合は、新しい組合員に変更が必要です。改良区より組合員資格得喪通知書を送付しますので、提出して下さい。

◆農地転用の申請・届出について

農地を宅地等に転用する場合には、土地台帳から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金の納付が必要です。届出がないと、毎年賦課金がかかります。